

埼玉県立病院機構図書館システム構築及び運用保守業務委託評価項目一覧

評価項目		提案依頼事項	評価区分	配点
(90)				
1 基本的事項	1 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体にわたり、提案者の経験と実績に基づき、本業務に係る具体的な構築方針を提示すること。</li> <li>現時点で想定する作業工程及び業務スケジュールの概要を提示すること。</li> <li>病院機構側の作業負担を必要最低限にするための配慮と工夫を盛り込んだ提示とすること。</li> </ul>	必須	30
	2 情報システムの導入実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方独立行政法人（独立行政法人）又は病院に対するシステム導入実績は必ず提示すること。</li> <li>特に、本業務に類似する複数施設を統合したシステム導入実績がある場合は必ず提示すること。</li> </ul>	必須	20
	3 プロジェクトの実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト実施体制案について提示すること。</li> <li>本業務を主体的に行うプロジェクトリーダー及び主要な構成員について提示すること。</li> <li>上記メンバーの氏名、役割及び経験について提示すること。</li> <li>本業務の進捗管理及び課題管理の手法について、具体的に提示すること。</li> </ul>	必須	20
	4 情報セキュリティ	プロジェクトリーダー及びプロジェクト構成員の情報セキュリティに対する取組と本業務における実施内容を提示すること。	必須	10
	5 その他の実績	上記のほか、本業務に活かせる実績がある場合は提示すること。	任意	10
(80)				
2 業務内容	1 業務の概要【仕様書第3章1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(4)データ移行について」に関して、安全・確実に移行するための手法について提示すること。</li> <li>「(5)テスト」に関して、漏れのないテストを実施するための手法を提示すること。</li> <li>「(6)操作研修」に関して、短期間で効率的に研修を実施する手法を提示すること。</li> <li>「(7)システムの運用保守」に関して、障害発生時の復旧体制を提示すること。</li> <li>「(7)システムの運用保守」に関して、バージョンアップの考え方を提示すること。</li> </ul>	必須	70
	2 追加提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様で述べた業務に加え、優れた提案があれば記述すること。</li> <li>追加提案は、契約締結時の仕様に加え、必ず履行すること。</li> </ul>	任意	10
(70)				
3 システム要件	1 機能要件【仕様書第4章1】	司書業務の負担軽減に寄与する機能を提示すること。	必須	40
	2 セキュリティ要件【仕様書第4章7】	システムのセキュリティについて具体的に提示すること。	必須	10
	3 拡張性要件【仕様書第4章8】	パッケージに機能を追加する場合の条件を提示すること。	必須	10
	4 追加提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様で述べた要件に加え、優れた提案があれば記述すること。</li> <li>追加提案は契約締結時の仕様に加え、必ず履行すること。</li> </ul>	任意	10
(10)				
4 成果物要件	1 作成する成果物の種類と提出時期【仕様書第5章1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(1)成果物の種類及び納入期限」に関して、操作マニュアルが機構職員にとって使いやすいものとするための工夫について提示すること。</li> <li>仕様書に記載のない成果物として想定しているものについて提示すること。</li> </ul>	必須	10
(50)				
5 費用積算書	1 価格点	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定価格に対する入札価格の割合</li> <li>予定価格の80%未満      ---      価格点 50点</li> <li>予定価格の80%以上90%未満      ---      価格点 40点</li> <li>予定価格の90%以上      ---      価格点 30点</li> </ul>	—	50
			配点合計	(300)

注：以下の場合には交渉権者として選定しない。

- ・「評価区分」が「必須」の項目について、提案書に1つでも未記載がある者
- ・委員6名の評価点数合計が1,080点に満たない者